

マージン率などの情報について

株式会社スタッフシュウエイ

2025(令和7)年度： 岡崎

- ① 2025(令和7)年3月31日付 派遣労働者数 248 人
- ② 2025(令和7)年度 派遣先事業所数(実数) 30 事業所
- ③ 2025(令和7)年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 15,590 円(1日8時間あたり換算)
- ④ 2025(令和7)年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 10,583 円(1日8時間あたり換算)
- ⑤ 2025(令和7)年度 マージン率平均 32.1 %

マージン率には以下が含まれます。

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分
健康診断費用	一般健診及び生活習慣病予防健診の受診費用
募集費用	派遣労働者の募集にかかる求人媒体費（求人誌及びインターネット等）、登録会場費
就業管理費用	派遣労働者の就業にかかる費用（登録受付・教育訓練・派遣先紹介・事務管理費等）
管理・営業費用	間接スタッフの件人費及び活動費・法定手続費用・事務所費・通信費等
営業利益	労働者派遣の料金から労働者の賃金、及び上記費用を差し引いた利益

⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

訓練種別	対象となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
受け入れ教育資料、安全教育読本にて 入職時の訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
職能別訓練	派遣中	OJT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 本社 電話番号 052-601-3366

⑦ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など) 各種社会保険加入

⑧ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- ☐ 労使協定を締結していない
- ☒ 労使協定を締結している
- ・協定労働者の範囲（別表1に記載）
 - ・協定書の有効期間終期 令和8年3月31日

会社名 株式会社スタッフシュウエイ
許可番号 派23-050007

マージン率などの情報について

株式会社スタッフシュウエイ

2025(令和7)年度： 北九州

- ① 2025(令和7)年3月31日付 派遣労働者数 57 人
- ② 2025(令和7)年度 派遣先事業所数(実数) 3 事業所
- ③ 2025(令和7)年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 15,354 円(1日8時間あたり換算)
- ④ 2025(令和7)年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 10,490 円(1日8時間あたり換算)
- ⑤ 2025(令和7)年度 マージン率平均 31.7 %

マージン率には以下が含まれます。

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分
健康診断費用	一般健診及び生活習慣病予防健診の受診費用
募集費用	派遣労働者の募集にかかる求人媒体費（求人誌及びインターネット等）、登録会場費
就業管理費用	派遣労働者の就業にかかる費用（登録受付・教育訓練・派遣先紹介・事務管理費等）
管理・営業費用	間接スタッフの件数及び活動費・法定手続費用・事務所費・通信費等
営業利益	労働者派遣の料金から労働者の賃金、及び上記費用を差し引いた利益

⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

訓練種別	対象となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
受け入れ教育資料、安全教育読本にて 入職時の訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
職能別訓練	派遣中	OJT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 本社 電話番号 052-601-3366

⑦ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など) 各種社会保険加入

⑧ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- ☐ 労使協定を締結していない
- ☒ 労使協定を締結している
- ・協定労働者の範囲（別表1に記載）
 - ・協定書の有効期間終期 令和8年3月31日

会社名 株式会社スタッフシュウエイ
許可番号 派23-050007

マージン率などの情報について

株式会社スタッフシュウエイ

2025(令和7)年度： 浜松

- ① 2025(令和7)年3月31日付

派遣労働者数

134 人
- ② 2025(令和7)年度

派遣先事業所数(実数)

14 事業所
- ③ 2025(令和7)年度

労働者派遣に関する
料金の額の平均額

14,543 円(1日8時間あたり換算)
- ④ 2025(令和7)年度

派遣労働者の賃金の
額の平均額

10,007 円(1日8時間あたり換算)
- ⑤ 2025(令和7)年度

マージン率平均

31.2 %

マージン率には以下が含まれます。

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの 事業主負担分
健康診断費用	一般健診及び生活習慣病予防健診の受診費用
募集費用	派遣労働者の募集にかかる求人媒体費（求人誌及びインターネット等）、 登録会場費
就業管理費用	派遣労働者の就業にかかる費用（登録受付・教育訓練・派遣先紹介・ 事務管理費等）
管理・営業費用	間接スタッフの件数及び活動費・法定手続費用・事務所費・通信費等
営業利益	労働者派遣の料金から労働者の賃金、及び上記費用を差し引いた利益

⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

訓練種別	対象となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
受け入れ教育資料、安全教育読本にて 入職時の訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
職能別訓練	派遣中	OJT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 本社 電話番号 052-601-3366

⑦ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)
各種社会保険加入

⑧ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- ☐ 労使協定を締結していない
- ☒ 労使協定を締結している
 - ・協定労働者の範囲（別表1に記載）
 - ・協定書の有効期間終期 令和8年3月31日

会社名 株式会社スタッフシュウエイ
許可番号 派23-050007

マージン率などの情報について

株式会社スタッフシュウエイ

2025(令和7)年度：名古屋

- ① 2025(令和7)年3月31日付 派遣労働者数 45 人
- ② 2025(令和7)年度 派遣先事業所数(実数) 12 事業所
- ③ 2025(令和7)年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 15,327 円(1日8時間あたり換算)
- ④ 2025(令和7)年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 10,862 円(1日8時間あたり換算)
- ⑤ 2025(令和7)年度 マージン率平均 29.1 %

マージン率には以下が含まれます。

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分
健康診断費用	一般健診及び生活習慣病予防健診の受診費用
募集費用	派遣労働者の募集にかかる求人媒体費（求人誌及びインターネット等）、登録会場費
就業管理費用	派遣労働者の就業にかかる費用（登録受付・教育訓練・派遣先紹介・事務管理費等）
管理・営業費用	間接スタッフの件人費及び活動費・法定手続費用・事務所費・通信費等
営業利益	労働者派遣の料金から労働者の賃金、及び上記費用を差し引いた利益

⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

訓練種別	対象となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
受け入れ教育資料、安全教育読本にて 入職時の訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
職能別訓練	派遣中	OJT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 本社 電話番号 052-601-3366

⑦ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など) 各種社会保険加入

⑧ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- ☐ 労使協定を締結していない
- ☒ 労使協定を締結している
- ・協定労働者の範囲（別表1に記載）
 - ・協定書の有効期間終期 令和8年3月31日

会社名 株式会社スタッフシュウエイ
許可番号 派23-050007

マージン率などの情報について

株式会社スタッフシュウエイ

2025(令和7)年度： 東濃

- ① 2025(令和7)年3月31日付 派遣労働者数 33 人
- ② 2025(令和7)年度 派遣先事業所数(実数) 10 事業所
- ③ 2025(令和7)年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 16,310 円(1日8時間あたり換算)
- ④ 2025(令和7)年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 11,046 円(1日8時間あたり換算)
- ⑤ 2025(令和7)年度 マージン率平均 32.3 %

マージン率には以下が含まれます。

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分
健康診断費用	一般健診及び生活習慣病予防健診の受診費用
募集費用	派遣労働者の募集にかかる求人媒体費（求人誌及びインターネット等）、登録会場費
就業管理費用	派遣労働者の就業にかかる費用（登録受付・教育訓練・派遣先紹介・事務管理費等）
管理・営業費用	間接スタッフの件人費及び活動費・法定手続費用・事務所費・通信費等
営業利益	労働者派遣の料金から労働者の賃金、及び上記費用を差し引いた利益

⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

訓練種別	対象となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
受け入れ教育資料、安全教育読本にて入職時の訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
職能別訓練	派遣中	OJT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 本社 電話番号 052-601-3366

⑦ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など) 各種社会保険加入

⑧ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- ☐ 労使協定を締結していない
- ☒ 労使協定を締結している
- ・協定労働者の範囲（別表1に記載）
 - ・協定書の有効期間終期 令和8年3月31日

会社名 株式会社スタッフシュウエイ
許可番号 派23-050007

別表1

協定労働者の範囲
ゴム・プラスチック製品製造従事者
その他の製品製造・加工処理従事者(金属製品を除く)
その他の製品製造・加工処理従事者(金属製品)
※電子機器部品組立工
金属溶接・溶断従事者
他に分類されない運搬・清掃・包装等従事者
クレーン・ウインチ運転従事者
窯業・土石製品製造従事者
食料品・飲料・たばこ製造従事者
金属工作機械作業従事者
※化学製品製造工
※その他の製品検査の職業
※鋳物製造工